

**新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症
大 阪 府 検 査 体 制 整 備 計 画
【改訂第3版】**

**令 和 4 年 5 月 1 0 日
大 阪 府 健 康 医 療 部**

目次

1. 検査体制整備に向けた方針 ……p. 2
2. 大阪府検査体制整備計画改訂第2版
(令和3年11月12日) (概要と検証) ……p. 3 ~ 4
3. 通常検査 - 需要の点検- ……p. 5
4. 通常検査 - 体制強化に向けた取組みの検討- ……p. 6
5. 通常検査 - 整備目標- ……p. 7
6. 高齢者施設等頻回検査・無料検査 ……p. 8
7. まとめ ……p. 9

1. 検査体制整備に向けた方針

【基本的な考え方】

- 感染力の強いオミクロン株の流行等により、第6波では過去に類を見ない感染拡大が生じた経験を踏まえ、今後も引き続き必要な検査を実施できるよう、感染再拡大に備えた検査体制の強化が必要となる。
- 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」においては、「検査体制整備計画を強化し、PCR検査・抗原定量検査能力の引上げ等を図る」こと等が盛り込まれており、国の方針では、①有症状者への早期治療を開始できる検査体制の構築と、②高齢者施設等の重症化リスクや集団感染のリスクが高い人のいる施設等における検査の強化に力点を置くことが重要とされている。

(令和4年3月23日付厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部発「新型コロナウイルス感染症の検査体制の強化について」)

- これらを踏まえ、検査需要を見直すとともに、対応する検体採取能力、検査（分析）能力の点検を行う。
 - 第6波の2倍の新規陽性者数の発生も想定した通常検査の検査需要及び高齢者施設等における頻回検査に係る検査需要を把握。
 - 検体採取体制及び検査（分析）体制については、診療・検査医療機関や地域外来・検査センターをはじめとした医療機関の能力拡充に取り組むとともに、引き続き地方衛生研究所及び民間検査機関等の検査能力も合わせ、需要に対応できる体制を確保。

上記の基本的な考え方や協議会委員の意見を踏まえ、検査体制整備計画を改訂

2. 大阪府検査体制整備計画改訂版第2版（令和3年11月12日）（概要）

現行計画の概要

検査需要 ⇒ **44,900件**

① **新型コロナウイルス感染症固有の検査需要** ⇒ **約13,000件**

◆ 過去最大規模の新型コロナウイルス新規陽性者数に推定濃厚接触者数を加算。

※ 最大新規陽性者数の推計値：3,833人（保健・医療提供体制確保計画における推計値）

② **インフルエンザの流行に伴う発熱患者等の検査需要** ⇒ **約27,800件**

◆ インフルエンザ流行のピーク時（例年1月～2月頃）における検査需要を試算。

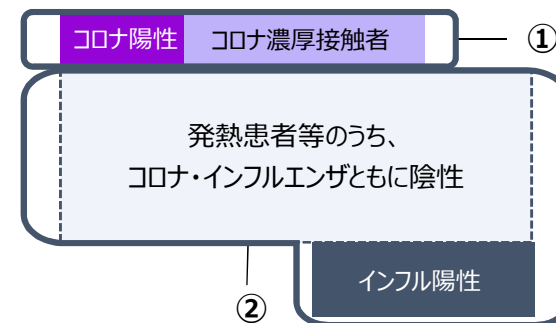
・インフルエンザ抗原定性検査数：1,665,706件（H27～R1平均）

×ピーク時1週間当たりの割合：0.1※ ÷ 1週間当たりの診療日数：6日 ※国指針が提示する割合

➔ **(① + ②) × 1.1 = 約44,900件**

通常検査の需要の考え方

② 例年の発熱患者等に対する検査需要（＝インフルエンザ検査需要）に、① コロナ固有の検査需要（コロナによる有症状者＋濃厚接触者）を加算。



検体採取能力

（人員体制・稼働体制を最大限にした場合の体制を推計）

合計	診療・検査医療機関	地域外来・検査センター		自費検査提供機関	その他（※）
		受診調整機能付き	検体採取特化型		
約48,200件	約16,200件	約1,400件	約4,000件	約11,900件	約14,700件

※ 帰国者・接触者外来、その他保険適用契約医療機関、スマホ検査センター等

点検結果

検査能力	検査需要	差引き
約48,200件	約44,900件	+ 約3,300件

▶ 各機関の最大能力を勘案した場合、検査需要を満たす検査能力を有していることを確認。

2. 大阪府検査体制整備計画改訂第2版（令和3年11月12日）（検証）

（1）検査数の推計と実績の比較

	計画上の値	最大実績	差異	検証
通常検査の能力	約48,200件	35,948件 (1月26日)	▲12,252件	<ul style="list-style-type: none"> 各医療機関の最大能力を基に推計していたが、同日内に全医療機関で最大の体制を確保することは困難（特に日曜祝日の体制が手薄）。 抗原定性検査キットや検査試薬等の需給ひっ迫に加え、一部医療機関（府ホームページで公表している診療・検査医療機関等）へ患者が集中し、検査の受付を制限せざるを得なかった施設も存在。
(参考) 最大新規陽性者数	3,833人	15,291人 (2月11日)	+11,458人	<ul style="list-style-type: none"> 従来株より感染性及び再感染リスクが高く、ワクチン効果を弱める可能性があるとされているオミクロン株への置き換えにより、陽性者が急増。

（2）計画改訂後の取組

診療・検査医療機関の全数公表

○発熱患者の集中回避と、円滑な受診体制の確保のため、府ホームページで全数公表(R4.3.14～)

	方針決定前 (R4.2.28時点)	全数公表後 (R4.3.14時点)
指定数	2,077	2,177
公表数	1,084	2,177
公表率	52.2%	100%

抗原定性検査キットの配付

○抗原定性検査キットの需給ひっ迫により検査を実施できない事態を改善するため、府で緊急的に確保した抗原定性検査キットを希望する診療・検査医療機関へ配付

⇒有症状者に対する保険適用の検査に使用。

※医療機関が得る保険適用の検査にかかる診療報酬には、検査キットの購入費用も含まれているため、有償とした。

※配付実績：1,030機関・108,650個

定期検査の頻回実施

○入所系・居住系の高齢者施設等の無症状の従事者等に対する定期検査について、抗原定性検査キットを活用し、より頻回に実施
⇒入所者等への感染及びクラスター発生の未然防止のため、2週に1回から3日に1回に



無症状者に対する無料検査

○府民の感染不安の引下げ及び感染者の早期発見を目的として、府で登録した事業所において無料で検査を実施

（3）今回の改訂への反映及び今後の方向性

- ü 検査能力については、同日内に実施された検査の最大実績を用い推計。（各医療機関の最大能力の和としない）
- ü 日曜祝日体制の強化に加え、検査実施機関の更なる増加を目指す取組みを検討。
- ü 検査需要の推計に当たっては、過去最大の2倍の新規陽性者の発生を想定。
- ü 不測の事態や突発的な検査需要に機動的に対応できるよう、抗原定性検査キットを一定数備蓄。

3. 通常検査 - 需要の点検 -

検査需要

⇒ 1日当たりの検査需要：54,600件

感染力の強い新たな変異株が発生する可能性等を踏まえ、第6波の2倍程度の新規陽性者が生じることを想定した需要を算定

①通常検査により判明する新規陽性者数の想定 ⇒ 27,300人

◆過去の新型コロナウイルス感染症新規陽性者数の最大値（令和4年2月11日）の2倍を想定。

15,291人×2倍=約30,000人

◆うち、通常検査で判明する割合：R4.2月ピーク時実績で試算

a)高齢者施設等定期検査の割合：約0.4%

b)無症状者に対する無料検査・自費検査の割合：約8.7%

c)通常検査の割合：100%-(a+b)=約91%

陽性者判明数の想定

検査区分	通常検査	定期検査	無料検査等
割合	91%	0.4%	8.7%
想定人数	27,300人	120人	2,610人

②想定陽性率 ⇒ 50%

◆過去の新型コロナウイルス感染症検査の1週間当たり最大陽性率及び直近5か年の1年当たりの季節性インフルエンザ検査最大実績（H29年度）における陽性率を参考に設定。

a)過去の新型コロナウイルス感染症検査の1週間当たり最大陽性率：44.3%（令和4年2月13日）

b)季節性インフルエンザ検査（H29年度）における陽性率

i)H29想定感染者数：約1,458,000人（全国）×7%（府人口割合）=1,020,600人

ii)H29検査数：2,114,098件

iii)H29陽性率：48.3%

<大阪府における年度当たりのインフルエンザ抗原定性検査数>

H27	H28	H29	H30	R1
1,535,188件	1,547,228件	2,114,098件	1,657,950件	1,474,066件

（NDBオープンデータにおける【検査】都道府県別算定回数より）

<参考> 国が示す需要の推計方法

①近年の過去最大の1年間のインフルエンザ検査数 ÷90日（府：約23,500件）

②過去の1日当たりの新型コロナ検査実績の最大値（府：35,948件）

のうち大きい方の数×1.1 → 府：約39,600件

➔ ①27,300人 ÷ ②50% = 54,600件

4. 通常検査 - 体制強化に向けた取組みの検討 -

概要

- 更なる検査体制の強化のため、検査実施機関の増加及び日曜日・祝日の検査体制の拡充に向けた取組みを実施。

課題

改訂第2版までは、各医療機関等の最大実績を基に能力を推計していたが、検査数の最大実績は推計値に届いていない。

現状分析

■各機関の最大実績の和 (a)

医療機関計	診療・検査医療機関	その他医療機関
66,400件	54,700件	11,700件

← 36%の差異 →

■同日内に実施した検査数最大値【推計】(b)

医療機関計	診療・検査医療機関	その他医療機関
42,000件	35,000件	7,000件

※診療・検査医療機関はR4.1.31の実績(29,710件)を現指定数で置換え。
その他医療機関はa×64%(診療・検査医療機関における b/a)

医療機関で最低限
必要となる能力

約50,600件

(需要54,600件-保健所等の能力4,000件)
※7ページ参照

➔ 最大能力と実績の差異を踏まえ、需要に対応するため、**医療機関における能力拡充が必要。**

【考えられる要因】

- ・一部医療機関への患者集中
- ・最大能力を発揮できる曜日が医療機関によって異なる
(特に日曜日及び祝日の体制が手薄)

【方向性】

- ・診療・検査医療機関の指定増(検査の受け皿の拡充・公表する医療機関の増※行政検査委託契約締結のみで未指定の医療機関は公表していない)
- ・日曜日及び祝日の体制強化

取組み

**未指定の医療機関に対し、
指定に向けた個別の架電勧奨を実施**

内科等を標榜する病院及び全医科診療所のうち、診療・検査医療機関未指定の施設

**検査に関する制度周知(感染対策、検査
手法、診療報酬、支援制度等)の充実**

コロナ検査非実施機関に対し、改めて現制度等を周知し、指定に向けた検討を促す

**日曜日・祝日にコロナ検査のため開院する
医療機関に対する支援策を検討**

日曜日・祝日にコロナ検査を行うためには、各医療機関において人員体制等の強化が必要になることから、支援の是非について検討

今後の方針

- 検査需要に対応する能力確保のため、未指定の医療機関のうち、内科等を標榜する病院の全数及び全医科診療所の10%を目安に、約800施設の診療・検査医療機関の増加(現指定施設含め約3,100施設・約10,000件※の能力増)を目指す。
※R4.1.31の1施設あたりの実績平均及びR4.3月以降指定の施設の能力(それ以前指定の施設に対し病院73%・診療所94%)を考慮し推計。
- **日曜日・祝日に新型コロナウイルス感染症の検査を実施する医療機関の拡充を行う。**
検査を実施する休日診療所及び2次救急告示医療機関の増加を目指す。

5. 通常検査 - 整備目標 -

検体採取体制 ⇒ 1日当たりの体制：56,000件 (A+B)

医療機関における体制 (1日当たり)

現時点の能力	診療・検査医療機関	その他医療機関
約42,000件	約35,000件	約7,000件

6ページの取組みにより

10,000件能力拡充

確保する能力

約52,000件

…A

【診療・検査医療機関】同日における最大実績(R4.1.31:29,710件)を現指定数に置き換え

【その他医療機関】各医療機関の最大実績の和(11,700件)×64%(診療・検査医療機関における同日の最大実績/各医療機関の最大実績の和)

保健所等における体制

1日当たり約4,000件…B (全数検査等は令和4年1月の実績平均、スマホ検査センターは委託機関の処理能力から推計)

全数・フォローアップ検査等

保健所に設置した検査場での検査の他、クラスター発生防止を目的に、施設等で陽性者が発生した場合に、原則施設全員を対象とする全数検査及び府独自にその後概ね1週間ごとのフォローアップ検査を実施。

スマホ検査センター

高齢者施設等の従事者・利用者等に少しでも症状がある場合にスマートフォン等で検査申込できる仕組みを構築。

検査分析体制 ⇒ 1日当たりの体制：66,800件

合計	地方衛生研究所・保健所	民間検査機関	医療機関
約66,800件	約1,700件	約11,800件	約53,300件

【医療機関以外】大阪府保健所管内の検査機関及び政令・中核市に対する調査結果

【医療機関】検体採取体制+府委託機関及び政令・中核市に対する調査結果

能力拡充後の体制

検体採取体制		
検査需要	能力	差引き
約54,600件	約56,000件	+約1,400件

検査(分析)能力		
検査需要	能力	差引き
約54,600件	約66,800件	+約12,200件

≫ 医療機関の能力拡充により体制を強化し、必要な検査需要に対応。(この体制に加え、府で備蓄している抗原定性検査キットも活用可能。)

6. 高齢者施設等頻回検査・無料検査

高齢者施設等の頻回な検査

- ・クラスター発生防止等を目的として、高齢者施設及び障がい者施設における無症状の従事者等を対象に、定期的な検査を実施。
- ・府管轄地域では、ワクチン効果等を踏まえ令和3年11月末から休止していたが、令和4年1月中旬より再開。（入所系・通所系施設で2週間に1回PCR検査を実施）
- ・4月中旬から府全域の入所系施設等で3日に1回の頻度に拡充。5月中旬からは府保健所管轄地域において通所系施設等でも1週間に1回の頻度に拡充するとともに対象に訪問系を追加。

種 別	入所系・居住系施設	通所系・訪問系施設
概 要	【実施主体】 大阪府 【検査手法】 抗原定性検査（府からキットを配付） 【検査頻度】 3日に1回	【実施主体】 大阪府及び保健所設置市 【検査手法】 PCR検査・抗原定性検査（保健所等で回収） 【検査頻度】 1週間に1回（府） ※手法及び頻度は主体により異なる
想定される検査需要	約33,000件/日 (考え方) ○対象施設の従事者数×想定受検率約62%÷実施頻度3日	約13,900件/日 (考え方) ○通所系施設における過去最大検査実績×対象施設の追加による対象者数の増加率×実施頻度2倍（2週に1回→週1回）
対応可能な検査体制	約53,000件/日 (考え方) ○委託機関における対応能力	約16,300件/日 (考え方) ○府及び保健所設置市の委託機関における対応能力

無料検査

- ・無症状者に対する無料検査を府で登録した事業所で実施。
- ・飲食、イベント、旅行等の活動に際して検査の陰性結果を求められた場合（R4.6月まで）及び感染拡大傾向時における知事受検要請に応じる場合の検査を無料とするもの。

想定される検査需要	対応可能な検査体制		
	合計	PCR・抗原定量	抗原定性
約10,000件	約57,800件	約43,700件	約14,100件

【検査需要】1週あたりの過去最大実績（令和4年1月17～23日：約70,000件）÷7日

【検査体制】検査実施事業所登録時の申し出キャパ

7. まとめ

検査需要・検査体制の点検と今後の方針

- ü 前回の計画改訂（令和3年11月）以降、診療・検査医療機関の指定や医療機関等に対する検査機器の整備支援を継続して行ってきたが、想定を超える検査需要が生じたことに加え、医療機関において検査試薬や抗原定性検査キットの入手が困難となったことも影響し、検査需給がひっ迫する事態が生じた。
- ü また、各医療機関における最大限の能力と、府全体の検査実績には差異が生じており、検査需要へ確実に対応するためには、更なる体制強化を行うことが必要。
- ü 今後も感染力の強い新たな変異株の流行等により反復して生じる恐れのある感染拡大に備えるためにも、診療・検査医療機関の確保等**検査体制の強化に取り組むとともに、急激な検査需要の増加が生じた場合にも迅速に対応できる体制の整備**を目指す。
- ü こうした体制強化により、今回改めて設定した検査需要に対応できる検査能力（検体採取能力及び検査（分析）能力）を確保する。



感染拡大への備えとして、診療・検査医療機関の増加等により検査能力の拡大を図る